

職員募集内容（職種：見守り支援ネットワークワーカー 常勤嘱託職員）

応募資格	○社会福祉主事、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方 社会福祉に関する知識を有し、相談援助業務の実務経験（概ね2年以上）ある方 ○基本的操作ができる方（ワード・エクセル・メールなど） ○自転車に乗れる方
応募方法	封筒の表に「見守り支援ネットワークワーカー（常勤嘱託職員応募）」と明記し、次の書類を 下記（応募先）へ郵送または持参 履歴書（J I S規格、顔写真貼付）、職務経歴書、上記の資格書の写しを送付してくだ さい。後日、面接日をご連絡します。
応募締切	採用決定次第締め切ります
給 与	社会福祉士または社会福祉主事 有資格者 月額 209,300円 通勤手当（上限月額55,000円） ※賞与は都度決定
社会保険	健康保険、厚生年金保険
労働保険	雇用保険、労災保険
勤務場所	大阪市旭区社会福祉協議会 大阪市旭区高殿6-16-1
業務内容	支援が必要と思われる方（要援護者）への相談支援や認知症高齢者等の見守り ネットワークにおける情報配信等 ・要援護者名簿作成にかかる同意確認など ・要援護者への相談支援や家庭訪問 ・要援護者に対する地域の見守り活動をサポート ・認知症高齢者等の見守り体制の推進 ・その他、当法人事業の円滑な実施にあたり必要とされる業務など
募集人員	2名
雇用期間	～令和6年3月31日まで 契約更新の可能性あり（条件あり） ※採用期間から2カ月は試用期間とする
勤 務 日	月曜日から土曜日のうちの週5日
勤務時間	①9：00～17：30 ②10：30～19：00 ①と②のシフト制、週1回程度②の勤務あり 土曜日については①のみ、①②共に休憩45分
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※但し、月1回程度土曜日出勤あり。その際、翌月曜日が休日
年次有給休暇	本会常勤嘱託職員就業規則のとおり（採用2か月経過後付与）
選考方法	書類選考、面接
面接日時	※面接日については、こちらからご連絡し調整します
面接場所	大阪市旭区社会福祉協議会
面接場所住所	〒535-0031 大阪市旭区高殿6-16-1
面接場所電話番号	06-6957-2200
面接試験書類選考ののち、面接試験を実施	※ 面接日時 別途個々に連絡します
【問い合わせ先】	社会福祉法人 大阪市旭区社会福祉協議会 〒535-0031 大阪市旭区高殿6-16-1 電話 06-6957-2200（担当 宇都宮・仲間）